

令和4年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 公益社団法人青森県トラック協会実施計画

1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止や、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められている。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要がある。

また、近年、急増している大型トラック(車両総重量8トン以上)の車輪脱落事故を防止するために、ホイールナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠である。

さらに、令和4年4月23日に北海道において、観光船の海難により乗員乗客が行方不明、死亡するという大変痛ましい事故が発生したことを踏まえ、トラック運送業界においても、輸送の安全の確保が最大の使命であることを改めて確認し、車両の点検整備を確実に実施しなければならない。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、全国統一強化月間及び東北運輸局管内強化月間は次のとおりとする。

- ・全国統一強化月間 令和4年9月1日(木)から9月30日(金)までの1ヶ月間
- ・東北運輸局管内強化月間 令和4年10月1日(土)から10月31日(月)までの1ヶ月間

3. 実施内容

(1) 法定定期点検項目における重点点検項目

法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

重点点検項目

点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
		原動機	燃料装置	燃料漏れ
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左	
制動装置	ホース・パイプ	漏れ、損傷及び取り付け状態	同左	
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同左 機能	

(2) 強化月間における自主点検・整備の実施

全国統一及び東北運輸局管内強化月間において、次の項目について事業用トラックの自主点検・整備を行う。

黒煙による環境汚染の防止

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等について点検・整備を実施する。

車輪脱落事故の防止

車輪脱落事故の原因の8割はホイールナットの緩みと推定されていることから、重大事故につながる恐れの高い車輪脱落事故を防止するため、トルクレンチ等を使用してホイールナットが規定のトルクで締付けられているか、また、ディスクホイールやホイールボルトまたはナットから錆汁が出た痕跡がないか等について全車両（中型・小型含む）の点検・整備を実施する。

なお、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向があることから、期間中に冬用タイヤへの交換を予定している場合には、規定トルクでの締付けについては、交換してから50～100km走行後に点検することが望ましい。

また、ISO方式ホイールナットについては、規定トルクでの締付け後に、ホイールナットへのペイントマーキングやホイールナットマーカーを活用し、目視による日常点検が容易に行えるように処置する。

(3) 報告

上記(2)の エア・クリーナ・エレメント及び ホイールナットの適正トルクでの締め付けについて、9月～10月の期間中に自主点検・整備を行った結果を、別紙「結果報告書」に記入し、令和4年11月4日(金)までに青森県トラック協会宛に報告を行うものとする。

以上